

いますので、ぜひいろんなこういった検討委員会とか、ちょっとだれがメンバーになってるかわからないんですけども、これから言っていたきたいなというふうに思います。その辺は市長、どうでしょうか、もし。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひそういった地域で求められる学科については、県の方に要望してまいりたいと思います。なお、県の方で組織しております検討委員会で、長井市からは名前を言っていない、わかります、言っていないんですね。薬師寺の佐藤真琴住職が長井市で1名ということで委員になっておられますので、ぜひ行政側からも佐藤委員の方にこういったことでぜひ委員会の中で要望してほしい旨も伝えながら、あとはまた一方で行政ルートでそういった新しい学科についてもいろいろ申し述べてまいりたいと思います。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 こういった今、高校再編については、やっぱり長井市だけの問題ではないなというふうに非常に思っています。長井工業、長井高校にもやっぱり西置賜から本当にたくさんの子供たちが集まっているわけで、そういった話を各町長となさったことはございますでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まだ具体的には話ししてありませんが、県の今までの案ですと、西置賜に2校ということでありますので、そうしますと、1市3町の中でいろいろな思惑があるのかなというふうに思いますので、これから話を進めるときは、やっぱり基本で、地域にとってやっぱり必要な高校が現在の形だということを1市3町連携しながら県に要望してまいりたいと思っています。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 まだこれからぜひそうい

ったところ、各町長ともお話をいただいて、よりいい学校を残していただけるようお願いしたいと思います。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 それではここで暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時15分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、大分暑くなりますので、上着の着脱は自由にして結構でございます。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位9番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 本日最後の質問になりますが、通告しております順に質問を申し上げたいと思います。

最初に、保育計画についてご質問申し上げます。

このたび、3月に出された平成21年度から30年度までの長井市保育計画策定の背景について、1番の理由は、人口減少に歯どめがかからないと言っておられますように、平成30年度の人口推計として、2万7,510人、学齢前人口1,238人、出生数150人と暗い推計となっていますが、減少傾向はこれ以上早まることも否定できないと思います。長井市のように、人口3万人を割っ

+

た小都市でも、雇用の場として多くの工業関係も集積されていますが、皮肉にも高学歴になればなるほど地元定着率が低下するという傾向になっていると思います。

しかし、私が議員として在籍している置賜総合病院は、医師不足は以前から言われておりますが、ここ数年、看護師不足が続いています。今年度の看護師募集も第3次の募集をしましたが、必要人数が集まらなく、4月当初に不足の状況から診療が開始されるようです。このような中、置賜広域病院組合病院改革実行計画では、7対1の看護体制を目指していることもあり、働きやすい職場環境の構築、看護師確保の観点から、以前から要望し続けてきました院内保育園を21年は準備、22年度は整備、23年度、運用とのことであります。このように地域の就労環境に柔軟に対応できる体制が必要であると考えます。

このたびの長井市保育計画は、平成24年度の伊佐沢児童センターの統廃合と致芳児童センター、豊田児童センター、平野児童センターの各施設の年次ごとの指定管理者制度への導入などを見ますと、はなぞの保育園と清水保育園が社会福祉協議会の運営となり、長井市としては保育園設置条例がなくなった時の変化を超える大転換の計画だと認識しております。

市としては、新たに保育士を採用しない方針で推移しておりますから、不足する人員を定時補助職員で賄うことになれば、さらに矛盾が出てくるわけですし、現員数に合わせた運営を迫られることは確かだと思いますし、そういうこともあり、平成24年度、伊佐沢児童センターの統廃合があるんだと思いますが、現状は5歳児が9人、4歳児が15人、3歳、2歳はそれぞれ1人となっているようです。就学前の集団生活の場はどうあるべきかなどについても、当該地域の理解と納得の得られる形にしていくことが大切だと思います。

このたびの計画で一番大きな変化は、指定管理者制度の導入だと思いますが、基本的には園長、主任、保育士3人の5人体制での運営と考えておられるのか、また延長保育や2歳児の保育を検討するとしていますが、その体制についてどのように考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

指定管理者制度の制度参入の原則は、公募をすることになっていますが、どのように考えておられるかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、保育職員の推移を見ていきますと、平成30年度で5人となっていて、西根児童センターだけが市直営ということのようですが、何らかの理由で先に予定数より減員となった場合、指定管理者の導入時期が変更されるということになるのでしょうか。

この項の最後に、行財政改革推進委員会においても、保育計画を説明し、委員の皆さんの理解を求めたようですが、委員の中からは「公募ではなく、最初から相手は決まっているということですよ」といった声もあったようですが、統廃合、指定管理者制度の参入は、市にとってメリットがあるのかもしれませんが、市民にとってのメリットといった場合、何があると考えればよいのでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、2番目に通告しております市長車の購入に緊急性はあるかについてお聞かせ願います。

市長が施政方針で述べておりますとおり、「20年度後半から経済情勢の下降による景気低迷が懸念されることから、市税の減少が予測され、財政状況は引き続き厳しい状況にあります」との認識は、私たちも同じです。職員給与を始め、議員や地区長も報酬の削減をしなければならぬほど窮している20年度予算もようやく組むことができたと思っています。1年でこの状況が改善されたとは考えられないし、先ほどの認識のとおりであります。

事業別予算明細書によりますと、市長車の登録年月日は平成12年2月、走行距離12万9,000キロメートルなどとなっていますが、車種は三菱ディアマンテで、当時の決算から見た金額ですと249万9,640円であったようであります。一般的に、公用車はメンテナンスがしっかりしているの、走行距離などから見ても一番調子がいい時期に入ったころなのではないかと思えます。車は故障したなら修理して使うということが普通の考え方だと思いますが、修理不可能な事態まで無理して使ってきたということなのでありましょか、お答え願いたいと思えます。

市長車は使っていない場合は、車庫の中ですから、車全体的な傷みも少ないと考えられます。21年度に更新しなければならぬほどの状態なのでしょう。それともほかの何か理由があつての更新なのでしょう。市民の理解と納得の得られるような答弁をお伺いいたします。

この項の最後に、別の項目に、市内で緊急性つながりでお聞きいたします。

20年度の事業で19年度と大きく違っているところとして、市報の発行が1日と15日の2回から15日の1回になったことです。今年度に入って、最初に言われたことは、ある団体の方から、「団体の総会の連絡を個別にも出していますが、市報にも書いてもらっていた。ところが、総会の日程を役員会で決めてからお願いしようとしたが、原稿を発行日の1カ月以上前に欲しいと言われ、間に合わなかった。何とか2回の発行に戻してもらえないか」ということですが、今年度は編集のスタッフの体制も薄くなったようですが、市報は市民全員がたまねく公平に受けられるサービスだと思います。市長も地域の座談会などで切実な要望として聞いていると思えます。市長車の話とは一緒にしたくありませんが、緊急度合いからいったら、市報を優先すべきではないでしょうか。優先度の関係からお答えを願いたいと思えます。

なお、この件については、午前の大道寺信議員に対する答弁が丁寧でありましたので、私の方は、その丁寧な答弁の後、質問をしていくと、答弁の方は割愛していただいても結構だと思いますので、3点目あたりを中心をお願いしたいというふうに思えます。

最後の項になりますが、長井駅周辺整備事業、まちづくり交付金事業についてお尋ねいたします。

この整備事業の概要を資料において見させていただきました。今年度事業で測量設計業務をした結果、素案として私たちに配付されたものだと思います。21年度の事務費を含めた工事費は1億2,110万円でありまして、多分駅周辺が水辺公園を見るようにきれいで整備され、またフラワー長井線のホームから見ても、おりてみたくなるような公園になるであろうと考えられますが、照明灯の整備などもすることを考えると、市民が日中はもちろん、夕涼みに出かけられるような公園として整備を考えておられるのか、どのようにイメージをして公園を整備しようとしているのかをお聞かせを願いたいと思えます。

というのも、この場所は線路側から遠目で見えますが、西側からはほとんど住宅が張りついている場所だと思います。さらに、所により段差もあるのではないのでしょうか。遊歩道も整備されますが、西側からの進入路は整備図の北の端、山形鉄道の工務区と書いてあるところ、駅舎の向かいの空き地となっているところ、小野駐車場となっているところの3カ所であり、東側からは駅舎内を通過しての1カ所のように、ほかは全部フェンスで包む設計のようであります。

列車が走る数は少ないものの、安全確保のためには、このような設計にならざるを得ないのかもしれませんが、近くに住まいの方は気楽に遊歩道の散策などが楽しめそうな感じはしますが、駅駐車場の整備が東側であることや、東側

+

に住まいになっている方は駅構内を通過していくことになり、安全の確保という意味では課題が残りますが、どのように考えておられるかをお聞かせ願いたいと思います。

また、問題点としている中で、歩行者の停滞がプライバシーなどの問題を引き起こす可能性があることと、遊歩道の設置では、住宅に隣接しているため、管理が難しいとしている点の対応策についてお聞かせ願ひまして、壇上からの質問といたしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内容重治市長。

○内容重治市長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

蒲生議員の方から、私が答弁すべき内容について欠けておりましたら、後ほどご指摘いただければというふうに思います。

まず最初、保育計画の（１）の現在の運営形態で指定管理者制度へと考えているのかという点でございます。

まず、非公募とし、社会福祉協議会へ指定する理由ということでありますが、保育業務につきましては、子供の健全育成や保育指導を伴い、より専門性が必要であることから、まず認可された事業所であることが望ましいというふうに思います。事業の安定的な運営を継続できる経済的基盤がある社会福祉法人であることが基本だというふうに思います。従来から提供されてきましたサービス水準を維持することができる実績が望まれるというふうに思っております。

このようなことから、もう既に長井市の意向を受けまして、的確な施設の管理並びに事業実施可能な実績のある長井市社会福祉協議会が現在のところ適切だというふうに考えております。

次、２点目でございますが、職員人数が計画と異なった場合の対応についてでございますが、保育士の人数を考慮いたしまして、前倒しでの指定管理者制度への導入、あるいは社会福祉協

議会へ保育士の人事の交流といたしますか、そういったことも検討するなどして、保育士の職場の確保を考えていかなければならないと、そのように思っております。

あと、３点目の統廃合、指定管理者制度への市民にとってのメリットは何かということですが、利用者にとっては年齢ごとの発達段階に応じた保育、あるいは集団での子供同士のかかわり方、各年齢間での交流など、多種多様な集団生活を学ぶことができるメリットは大きいんじゃないかと。これは例えば伊佐沢児童センターの統廃合ということについても検討する旨、計画の中で策定されておりますが、やはりある程度規模がないと、そういった今の部分は欠けてくると。ですから、そういった意味では、子供にとってはある一定程度の規模が必要なんではないかというふうに思っております。

また、園児バスの保護者運営費の負担などが、人数がある程度確保されますと少なくとも済むんじゃないかと。少人数ですとどうしても高くなるというメリットがあると思います。それから、管理費などが削減されることから、施設を所有する長井市の負担が軽減されるわけですけども、このことによりまして、市民の皆様への負担増を生まないことにつながると。結局、後ほど触れさせていただきますが、市長車をやめることによって、市報にお金を回せると。同じように、そういったことで必要とされない経費が生じた場合、それをよりよい形のサービスに、あるいは施設の維持管理とか充実に回すことができるんじゃないかなと。それがやっぱり指定管理者としての目的の一つだろうというふうに思っております。

それから、２点目の市長車の購入に緊急性があるかということでもありますけども、大道寺議員の質問でもお答え申し上げましたが、私は21年度に車を更新するという事は、当初全く考えておりませんでした。確かに今、13万1,000

キロぐらいでしょうか。まだまだ外観はいいですし、中は非常に正直なところ、疲れるというふうに思います。市内ではいいんですけども、県庁あるいは仙台とか、あと一回茨城県の方に出張してまいりましたけども、次の日は大変でした。正直なところ、かなり疲れる車です。これは乗った方でないといけないと思います。

しかし、まだまだ我慢して使わなきゃいけないというふうに思っておりましたが、繰り返しになりますけども、去年の8月に仙台出張の折に、たまたま信号が赤でとまったところでとまったんでよかったんですけども、私も経験あるんですけども、高速道路でトラブルになりますと、即やっぱり人命にかかわりますし、私も正直言って乗りたくない車です。ですから、それをぜいたくだということであればいたし方ないと思います。しかし、できればやはり公務で行くわけでありますので、ぜいたくというより安全性を配慮いただいて、ご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

ですから、どうしても21年にしなければならぬ理由というのは、あえて言えば、非常に危険な車であると。修理で50万円以上ということなんですけども、もうエンジンも中古のものを買ってやるわけでありますけども、もってまた2年後ぐらい、また交換しなきゃいけないということですので、総合的な例えば今、時代はハイブリッドを行政側としてもエコカーでやっていかなきゃいけないということからいって、ぜいたくだっていか、市民から理解を得られないということでは私はないというふうに思っています。

どこかの町長さんのように、「やっぱり黒塗りのクラウン乗りたい」なんて私は言っておりませんので、普通のワンボックスカーでいいですと、ただしハイブリッド、できれば四駆がありがたいということだけでありますので、その点、ご配慮いただきたいと思います。

それから、緊急性を要するのは市報の発行体制と回数ではないかということでもありますけども、この市報については、本当に苦渋の選択だったというふうに思います。平成20年度については、財政の正念場ということで、19年度は大変な状況でした。いわゆる特定目的基金から繰り替えて予算を組まざるを得なかった状況、そこから平成20年、今年度については、職員をまず採用しないということで19名の減の中でやってきたわけであります。

その中で、総務課にやはり現場の声を聞きますと、どこの課も大変だと。総務課がやっぱり何とか頑張らなきゃいけないということで、広報係を2名から1名、あるいは秘書も2名から1名、行政係も職員係もということで減らしてまいりました。そういった中で、大変ですけども、地区長会の皆様からご理解いただいて、報酬をカットをご協力をお願いしようと。そういったことで、担当課の方でその分、今まで2回の広報を1回の手間にさせていただいてご理解いただこうという、本当に職員は職員で頑張ってお出した案でありますので、私としては昨年のお妻議員の方から、9月議会でもありましたように、2回どころか3回でも4回でも出したいです。というのは、やっぱり地区座談会に行ってみて感じるの、市民の皆様は行政の状況をよくわかっているんじゃないと思います。市報が唯一のツールなわけですけども、あれが厚くて細かい字でごちゃごちゃ書いても、やっぱり読む気にならないという市民のお気持ちもわかりますし、ですから、それを我妻議員からご提案あったように、例えばタブロイド版にするとか、あるいはオールカラーじゃなくても2色にするとか、あと字を大きくして、できるだけ小まめにやりたい。それは私の一番の本当はねらいなんですけども、残念ながらできない状況だということでもありますので、そのところはぜひご理解をいただきたいと。

+

ですから、公用車を買いたいから市報を1回にするんじゃないで、それを1年でやっぱり変えたということでも、これは、大道寺議員からもありましたように、まだまだ財政は正念場なんです。しかし、市民の皆様と接して、座談会でもよくあるのは、「またこれだけ協力したのに、前市長のときからやったのに、またか。何したんだ」というふうに言われます。ですから、私は少しでもよくなってるんだと。決していつから皆さんの要望も全部聞きますよなんてこと言っておりません。少しでも出口に向かって進んでるということで、言葉を変えた。苦肉で、これは財政課長とも相談して、どういう表現がいいかと。正念場を2年、3年続けるのは、やっぱり大変だろうと。こういう経済情勢でありますので、やはり行政だけでも前向きな姿勢を出していかないと、市民の皆様が困ってるときに、せめて市役所ぐらいは頑張るんだという姿勢を出さないと、あるいは皆さんのおかげで少しよくなってますよということをやったり示す必要があると私は思ったところがございます。ご理解をお願いいたします。

最後に、長井駅の周辺整備事業でありますけれども、これは蒲生吉夫議員ご指摘のとおり、いろいろ課題があるんだと思います。詳しいことは、これは建設課長の方も答弁者として記載ございますので、後ほど答弁あるかと思いますが、やはり特に遊歩道とかああいったものについては、あくまでも駅の構内ですから、普通JRですと、駅の構内は入れてない状況です。しかし、山形鉄道ということで、ちょっとJRよりは少し緩やかな考え方です。

例えば今泉駅なんか、フラワー長井線で前、今泉駅からシャトルバスが病院に行ったときに、あそこの階段を上りおりするのは大変だと。ですから、線路を長井駅みたいに横断できないですかということあったんですが、長井駅はできます。フラワー長井線はできます。しかし、J

Rは絶対だめです。ですから、そういったことからいったら、非常に安全性に問題があると思いますので、遊歩道というのが、市民のための遊歩道というより、駅の利用者が例えば待合の時間の間に散策いただくとか、そういうことでの考え方でありますので、それが市民の方がひとしく自由に出入りできるということはちょっと難しいと思いますので、その辺がもしそういうのだったら要らないというふうな、市民の皆様様の要望であれば、これは、先ほど午前中の答弁でもお話ししましたように、5月に最終的に整備計画をまとめます。数回にわたる意見交換会などを説明会などをしてまとめていかなきゃいけないと思っておりますので、その辺は議員からもいろいろご指導いただいて、適切な形で、そして市民に喜んでいただき、長井を訪れる方あるいはフラワー長井線を訪れる方に、水と緑と花の長井を感じていただけるような、そんな長井駅の親水公園にしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 蒲生吉夫議員のご質問、3点ほどございました。お答えをいたしたいと思っております。

整備後、市民がどのように利用できるか、イメージできるように説明をというふうな点でございますが、このたびの整備事業の大きな改善点につきましては、以前より中道地区の住民の方々からご要望ありました。駅構内の防風林の伐採、これにより日当たり等、湿気及び蚊の発生等が解消されるというような切実なご要望がありましたので、ここの部分につきましては、先ほど市長もお答えしておりましたが、山形鉄道さんの方から、その伐採の関係と伺いますか、土地をお借りして、伐採も含めてそこを整備することで、行政の市の考えているものを整備事業としてやりたいというふうなことから始まったところがございます。

現在の素案といいますか、お手元に配付させていただきました中身につきましては、まず水路につきましては、コンクリートの3面張りでない自然型のせせらぎ水路を考えております。遊歩道及び南北に細長い芝生など、ここははつきりしてませんが、くつろぎのスペースでは、せせらぎ水路とあわせて、子供たちや住民の方々はその空間で遊べたり、憩いの場とするような形で利用できるような形を計画しております。

また、高木、低木及び花の植栽を最低限、これも今後のご要望内容、ご理解を得てからのこととございますけれども、行いまして、水と緑と花のまち・ながいを実感できるよう、住民の方々はもとより、フラワー長井線をご利用いただいて来られます観光客や通勤客が四季折々に花などの植栽を楽しめる景観形成というふうな目的を持たせたいとも考えておるところでございます。

日常的には、このお手元の絵の方にあります中道地区側からの通路という、あくまでも仮想でございましたので、これから市の所有地がございませぬので、地元の方々とのようにお借りできるとかご提供いただけるかというふうなお話し合いをしなければなりません、基本的に山形鉄道の工務区の方から一番端側ですけども、小野さんの駐車場というふうになってますが、今のところ、進展的にはもう少し先の方までずっと延ばせるのではないかというふうな、地元の話し合いの中では出ました。あと、住宅側からの入り口については、これから地元の方々とお話し合いをさせていただいていかなければならないというふうに思っています。

それで、特に駅構内の関係でございますけれども、駅構内との境につきましては、先ほど安全確保という部分で、こちらの方ではできる限り景観に配慮したということで、擬木さくなどで設置をして、できる限りお子さんなどが構内に

入らないように安全を図りたいということと、それから先ほど谷口議員の方のご質問にもありましたけれども、中道側から本町といいます、栄町までの太い通路というのが可能とはならないということで、基本的に今現在進めてるのが、あくまでも旅客用通路ということで、あくまでもプラットホームに西口から東口からというふうな形で入れるような通路というふうな形で利用をせざるを得ないというふうな部分で今進んでおります。ですので、常に大量に車とか自転車が出入りするというイメージではなくて、あくまでもやっぱり歩行者がそこを利用させていただいて、最短で駅と中道を結ぶというふうな形の利用が想定されるのかなというふうに思っております。

安全確保の関係では、先ほど駅構内という部分との境をきちっと遮断をするということが大切ということで、そちらの方の対策をとらせていただくことも含めて、ご質問にもございましたように、住宅地に隣接しておりますので、そちらの方のプライバシーとか防犯というものも非常に問題になるかと思えます。中道地区と今現在の敷地の高低差が1メートル20ほどございます。そちらの方につきましても、高さの関係がありますし、水路等も設置するということがあります、今後、その隣接の住民の方々のお話し合いの中では、当然ながらさく等を設置いたしまして、できる限りの進入を防止するということと、あわせて住宅地側を散策するということの余りできないような形で、そちらの方につきましてもあくまでも花木等を植えるなどしていくような形がどうかというふうなことでご提案をしていきたいというふうに思っておりますが、これも今後、せんだって3月3日に地区長さん始め関係の方々がお集まりいただきましたけれども、「具体的に隣接の住宅にお住まいの方々の声も聞きましょう」というようなことになりましたので、最終的にはそちらの方々にき

+

ちっとお図りをして、結論を出してまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目、整備後の管理の関係でございますけれども、これも行政が単にいろいろと手だてをとというのはなかなか難しいので、長井市で今進めております協働という部分では、山形鉄道、それから行政、それから各地区の方々や団体の方々のご協力を得ながら、芝生なのか、それとも花の植栽か、花木とかいろいろございますので、そちらの方の手入れとそれから除草など、年間を通してやっぱり維持管理活動というものも、最初から含めて協議をしてまいりたいと思っております。

なお、3月3日の説明会の中では、駅協力会の方々に維持管理については大変ご理解をいただいたという経過がございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 3点質問の中で、1と2についてはほとんど市長から答弁いただいたんで、今のところでは建設課長にいただきましたが、そうなんです、線路の方から見ると段差があるんですよ。南の方に行くにつれて段差が大きくなるんですよ。これはかなり管理は大変だなという感じはしています。夜も入れるように外灯つけるのかもしれないですけども、夜入れるようにすると、大体暑いときには花火をしたがるんですよ。この音が出たり、光が出たりするのが好きなもんですからね。花火はやっぱり絶対だめですね。

あと、つくって、管理が大変だなと思っているのがね、野川のところを整備していただきましたよね、生き物なんかすめるような形で。かまわないでおいたもんだから、ヘビのすみかになるんですよ、ああいうところっていうのは。だから、結果はあそこ、県の職員として担当して整備した人たちがボランティアの団体をつくって整備してるのが現状じゃないですかね。私

はそういうことでは逆にぐあい悪いんだと思いますね。特に駅の近くでありますから、そういうところ、これから協議してするっていうことですけども、そんなところを配慮していただければありがたいなというふうに思います。特に地域住民にとっては、どうもやっぱり個人の土地を通っていかなければならない、今のままですと、土地の買収がなければ、個人の土地を通してこの公園に行かなければならないという状況だと思いますね。

私もこの通告してからなんですけども、この2つの駐車場に行ってみたんです。やっぱり個人の土地なんですよ。ですから、ここを何らかの形とらない限り、工務区の裏側かもしくは駅の正面側からしか入りようがないというのが現状だろうというふうに思います。そんな配慮をしながら、整備を進めてもらいたいなというふうに思っております。

最初の保育計画の部分で、市長に答弁いただきましたけれども、社会福祉協議会って受ける話決まったのかなあと思っていたんです。福祉所長にお聞かせ願いたいと思いますけども、行革委員会の会議録、11月25日のものと2月10日のものと両方、大方読ませていただきました。これ感じたのは、行革の委員長が福祉協議会の会長になっているということもあるんですけども、行革の委員長が采配しながら、2月10日の議論をずっと進めていくんですね。当然そうだと思いますけども、この保育計画について説明いたしますというのが9ページから始まって、ずっと19ページまであるんです。約10ページですけどね、9ページは1行しかありませんから。

どういう議論が行われたのかという部分、私関心を持って読んだんです。出席してる人は当局の方が市長、副市長、船山福祉事務所長、総務課長ですね、飯澤総務課長。当局の方からはそういう委員ですけども、どうもこれ読んでいくとね、社会福祉協議会がするもしないとも

言わないうちに、この議論ずっと進めてるんですよね。指定管理者としてするっていうふうに、もう言わないうちに進めている。簡単に量で言います。10ページで、1ページ36行ですから、360行ぐらいあります、この会議録。その中の委員が発言してるのは12%ぐらいです。委員が一言発言すると、市長が答弁したり、福祉の所長が答弁したり、総務課長が答弁したりして、何となくこのずっと読んでいくと、委員の発言を畳み込んでいるっていう感じ、悪い言葉でいうとこんな感じに私受けたんですね。

というのは、委員の方はわからなくて聞いているにもかかわらずね、例えば「指定管理者というのは管理者だけ指定するんですか」とか、「管理者だけを導入するのか、管理者という人を導入するのか」という質問、わからないからこういう質問したんだと思いますね。それにずっと説明を加えるんですね。

私は委員会というのは、何を諮問して何を議論してもらうかというのは、本当は委員の人たちの意見を引き出す場だと思うんですね。ところが、「最初からそういうふうに指定管理者委託するか決まってるのか。お願いすると決まってるのか」というと、飯澤総務課長はそうは言わないんですね。「公募、非公募、原則は公募でございます」と、こういうふうに極めて正しい答えをしているんだと思いますね。

そうやって見ていくと、途中で、これはだれが、市長が言ったのね、ずうっと説明してきた中で、「児童センターの場合は、社会福祉協議会に限定して、公募しなくてもできます」とこういうふうに説明してるんですよ。私はこの委員会というのは説得するために開かれたものなのかあってとってしまうんですね、こういう見方をしていくと。もうちょっとやっぱり本来は保育計画っていう計画書が私らにもらったこういうものを出したんだと思いますね。これの説明する時間というのはどの程度とってしたのか

ね。この会議録にはないけども、これを渡しているんで、これで説明したとするのかですね。この進め方は私はちょっと納得できない話だなというふうに思いますので、どういうふうな進め方をしたのか。福祉事務所長、ここの部分、多分中身の説明はしたんでしょうから、その辺についてお聞かせをください。

(「その前行革委員会の概要を言わないと誤解されるよ」の声あり)

○佐々木謙二議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 蒲生議員のご質問お答えいたします。

蒲生吉夫議員から、ただいま2月10日の第3回行財政改革推進委員会のお話ございました。私、今ここに議事録並びに当日の会議の進め方等についての、私のメモでございますが持ってきております。

初めに、公募、非公募等のお話ございましたが、この保育計画を進める、いわゆる説明の中では、「あくまでこれは案の段階でございます」ということを前置きをして、ご説明に入らせていただいております。その中で、計画の中身の中で、指定管理者という部分が出てまいりました。まだまだ一般の委員の方はちょっと指定管理者のご理解ちょっといただけない部分などもございまして、決して委員の方々を頭から抑え込むとか私どもが誘導するとか、そういうことではございません。案の中身についてご説明をして、ご理解をいただくために、指定管理者とはどういうものかという部分で、私の方のくだりのところは申し上げたところでございます。決して矛盾してる内容ではないはずでございますので、お読み取りいただければ、ご理解いただけるものだというふうに思います。

それから、時間につきましては、1時から始めたんですが、当日、組織機構の見直しの関係、これは第2回目の行革推進委員会でも、第2回目というのは年内でございましたが、やってお

+

りまして、その関係の引き続きの部分でございまして、保育計画の方は2時20分ごろから説明をさせていただきました。結構な時間をとらせていただいたというふうに思っております。まだまだちょっとご議論足りない部分もあるかなという気も私はいたしましたけども、決してこちらで案の形のもの無理無理ご承認くださいという形ではなくて、ご意見をいただくという意味合いでお出しをしたものでございます。私からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 私らにも配付されたのも素案と書いてあるんですよ。今年度で出してほしいのは、素案でなくていわゆる保育計画を出してほしいんですよ。だから、私はこの素案というのは、もう素案でなくて、これが案なんだと思いますね。今年度中に出してほしいと言っていたのは、素案でなくて案を出してほしいというふうに言ってるんですよ。いいです。いずれこの部分は今回は高橋孝夫議員が2回やろうと思って時間的にできなかつたんで、私、今回触れておいたんですけども、ここの部分というのは、それぞれの地域で特徴のある運営をしておりますし、基本的にはやっぱり指定管理者制度というのは、総務課長が言ったように、原則公募にすべきだというふうに私は思います。

社会福祉法人を名乗って保育園を営んでいるところ、老人保健施設を営んでいるところ、老人福祉施設を営んでいるところ、さまざまあるわけで、なければいいですよ。社会福祉法人立で営んでいる保育園もありますよね。だから、最初からこういうふうに決めていくというのは、これはやっぱり問題なので、私は指定管理者制度というのはこういうところよりは絶対、例えばスキー場の運営だとかあやめ公園の運営だとか、絶対そっちの方が私は先にすべきだというふうに考えているところですし、これ、やむにやまれずこうせざるを得なくなつて

したんだと思いますけども、保育士いなくなりますのでね、当面もう致芳児童センターをしていかないって。こういう順番ってどういうふうに決めたかっていうのはわかりませんが、この順番はどうやって決めたんでしょうか。何か理由があるんでしょうか。22年度から致芳児童センター、伊佐沢児童センターは24年度に統廃合、豊田が25年度、平野児童センターは29年度に指定管理者と。西根だけはどこもないですけども、こういう順番というのは何かあって決めたんでしょうか。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

指定管理者制度の随時移行をなぜこの順番に決めたのかというご質問でございますが、まず西根児童センター、ずっと直営という形にさせていただく案でございますが、それは出生数から見て、西根児童センターに入所している児童の割合が9割の方がおられます。それだけ三世同居率が高く、おじいちゃん、おばあちゃんが児童センターのバスの送迎のお見送りができるというふうなことで、ずっと最後までとさせていただきます。

あと、致芳児童センターと豊田児童センターに関しましては、出生数から見た児童の入所割合が豊田は6割程度で、致芳は7割程度、平野が8割程度っていうふうな、三世同居率とあと共働きの割合が多いというふうなことから決定させていただいたところです。

また、もう1点ございまして、致芳児童センターの隣にはあかしあ工業団地がございます。そちらの方からもご要望がありまして、「早朝、夕刻の仕事に合わせて延長保育をしていただければ預けられるのに」というふうな要望もございましたことから、致芳児童センターを1番にさせていただいたところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 この案で納得できるものなんてほとんどないですけど、今度、協議会をやって、これの説明をいただくようでございますので、その後また継続して議論していきたいなというふうに思います。15分から始めておりますので、市長にお聞かせ願いたいと思えますけれども、市長車について、さっき大道寺議員に説明したところは大方私メモしておりましたので、「そこからつなげて質疑しますから」と言ったんで、ちょっとうまく伝わったかどうか分かりませんが、日本の車検制度というのは、本当にすごい丁寧に車検をするんですね。多分世界一厳しいんでないかというふうに思います。というのは、途中で壊れたりなんかするっていう車はほとんどないんですよ。だから、夏場とまったというのは、非常に怖い思いをしたというのは本当に大変だったなと思えますけれども、その後、どういうふうにかしてその原因となるところを直さなかったんですか。直すように指示しなかったんですか。そこがちょっとわからないですよ。市長でなく総務課長答えますか。

というのはね、構造的な欠陥だったらね、8年で12万キロ台でしょう。エンジンそのものがだめになりそう、エンジンルームのところですね。一般的に10万キロというと、タイミングベルトも交換、10万キロで交換しますね。そのときにエンジンもふたあけますね。そのときに、そこの周辺のパッキン系統が悪かったら全部交換します、普通は。10万キロ過ぎてもベルトなんか切れないところもありますし、日産系はないわけだけど、三菱の車のようなのでね、その意味では、どういうふうに管理してきたかというのは、今度やっぱり総務課長のところが問題だと思いますね。あなた自身が今いたかどうかというのは、当時いなかったわけだから、何とも言えないわけですけども、もう管理の問題

というのはやっぱりかなり大きいんでないかという気がしてしょうがないですね。

時々あるんですよ、こういうエンジンルームの方からオイルが回っていくというのがね。ほとんど修理します、これ、その段階で。エンジンを交換するなんてないですよ。こうであつたらね、こんな車売ったんだつたら、これは排除勧告されるところでしょう、売った方が。そう私は思いますよ。その件、どういう管理をしてきたのかっていう部分が1件と、この後、廃車するののかどうかっていうことです、この現在乗ってる車を。要するに廃車というのは、市で所有しなくなるというんでなくて、スクラップにするという意味です。私はそうではないのでないかというふうに思うんですね。というのは、これは直して十分使えるんでないかというふうに思うんですね。一番やっぱり環境に優しいのは、そんなに早く新しい車に交換しないで、長く使うのが環境に一番優しいんですよ。最も歩くのがもっと優しいですしね、ただ、市長のところから今泉駅まで歩くのに五、六分かかるだろうし、駅から役所まで歩くのにまた五、六分かかるんで、健康にも環境にもいいと思いますけれども、朝からそうしろとも言えないわけですから、その意味では、やっぱり大事に使っていくということが一番私は環境に優しいんでないかなと。環境に優しい車を買うよりもずっと優しいというふうに思うんですね。

ちなみに、私のところで、2000ccのカムリで今、13年超えた車で、15万7,000キロぐらい今走ってます。どんどん調子よくなる感じしますね、車そのものは。その意味では、最初から壊れそうな車を預けられたんでないかと、こういうふうにも考えられますし、どんな状態なのかお聞かせを願えればありがたいなと。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私はいつも乗っておりますので、私の方から、恐らく総務課長より詳しいかと思

+

いますので申し上げます。

整備については、先ほど申し上げましたように、その場はディーラーの方に運転士さんが行きまして、とりあえずエンジンはかかって、目的は達しました。会議の間じゅうに見てもらいましたところ、まずエンジンはかかって帰れたんですが、エアコンはだめだったと。それはエアコンをちょっと直さなきゃいけない。単純にガスがないとかそういう問題じゃないということだったです。その後、いろいろディーラーの方に三菱の方に聞きましたところ、もうエンジンそのものが、先ほど言いましたように、オイルフィルター、オイルのシートですね、それが欠陥としてだめなんです。実は私も前に三菱のシャリオという車乗ってたんですけども、同じような状況でした。その車も時々とまりました。非常に危険だなというふうに思っておりましたので、私は担当課の方からかえるべきだと、危ないと。

危機管理として、「やっぱり市長が事故に遭ったっていうのは担当課の責任になるんで、これはかえるべきだ」という意見がありましたので、じゃあいいですと、かえて、予算を要求してみましよう。ただし、市長車ということじゃなくて、あくまでも、私も乗りますけども、今、公用車ほとんどないですよ。ご存じだと思いますけども、もう前の半分以下です。新しい車で平成12年か13年ぐらいの車しかない。そういうふうにして我慢して乗ってるんですね、職員も。ですから、今の市長車は車検がちょうど9年なんです。9年1カ月目ぐらいで、車検もとっておりますので、市内を走る分には大丈夫だと思いますから、故障してもすぐそばですから、大事故につながらないと思いますので、それはそれで乗って、あと、今度新しく買わせてもらう車は、ある程度大勢で出張するときなんかは使ってもらえるようにしたいと思ひますし、車がなくて困っておりますので、余りこれ

は市長車でだめだとか、そういうことでなくて使ってもらいたいというふうに思っております。

副市長が乗る車も、私も座談会行くときなんかは、本当にスターレットとかそういう車で行っております。あと、あるいはバンで行ったりとか。市内はそれでいいんですけども、あくまでも公用として仙台とか県外に行くのは、せいぜい二、三十回だと思います。でも、その一回でも事故があったら、やはり大変なことになるわけですし、そんな意味からご理解いただきたいというふうに思ったところでございます。以上でよろしいでしょうか。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 時間が参りましたのでやめますけれども、車って持っているだけで金かかるんですよ。本当はタクシーで行った方がずっと安いんですよ。頻度が高いから、そういうふうに必要なだけで、例えば議会で持っている車もそうですけども、多分やっぱり一人必要ですし、距離もそんなに走らないわけですよ。必要なときにはちょっと出かけるのにといいうふうなところであればね、廃車にしないで、欠陥を直して近くで使うっていうことだろうというふうに思いますので、今の答弁についてはですね。

今、役所で使ってる車そのものが中古で100万円で3台ぐらい買えるような車使ってるでしょう。そういうふうなところから見ると、逆に仕事に使うような車が、例えばいつもくいを積んで歩かなきゃいけないような車だとかね、その意味ではやっぱり車っていうのは大事に使っていくことが環境に一番優しいというような考え方を申し述べまして、終わりたいと思ひます。

散 会

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時16分 散会

+